



【表紙の写真】

みぶ〜ぶ

元気に運行中！

みぶ〜ぶ ギカがい

No. **204**

2023

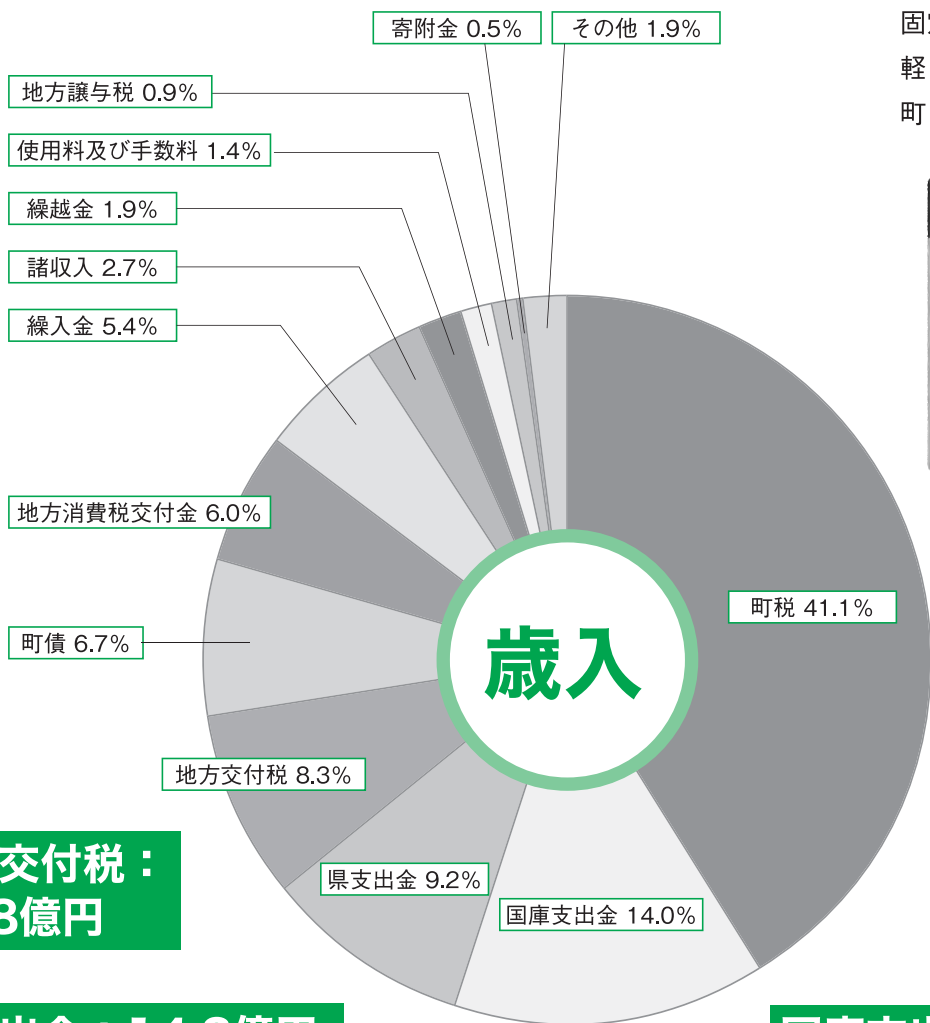
R5 3月定例会

実施します。過去3番目の大型予算 『壬生町』を目指して！ 154.6億円

町債：10.4億円

地方消費税交付金：9.3億円

町税：63.5億円



町民税 …………… 27.7億円
 固定資産税 …… 31.6億円
 軽自動車税 …… 1.2億円
 町たばこ税 …… 3.0億円



地方交付税：12.8億円

県支出金：14.3億円

県負担金 …………… 8.1億円
 県補助金 …………… 5.4億円
 委託金 …………… 0.8億円

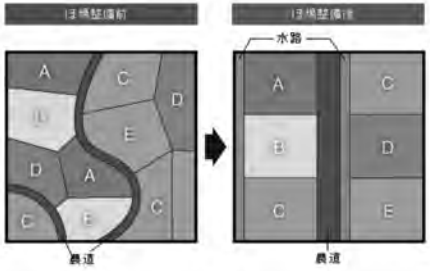
国庫支出金：21.6億円

国庫負担金 …………… 15.8億円
 国庫補助金 …… 5.7億円
 委託金 …………… 0.1億円



様々な財源を活用して、事業を

『子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい』



活力ある農業振興のために

農林水産業費：3.4億円

- 農業総務費 …………… 1.0億円
- 農業振興費 …………… 1.0億円
- (圃場整備事業 …………… 0.8億円)
- ほか



みんなで支え合い健康で元気にさせるまちのために

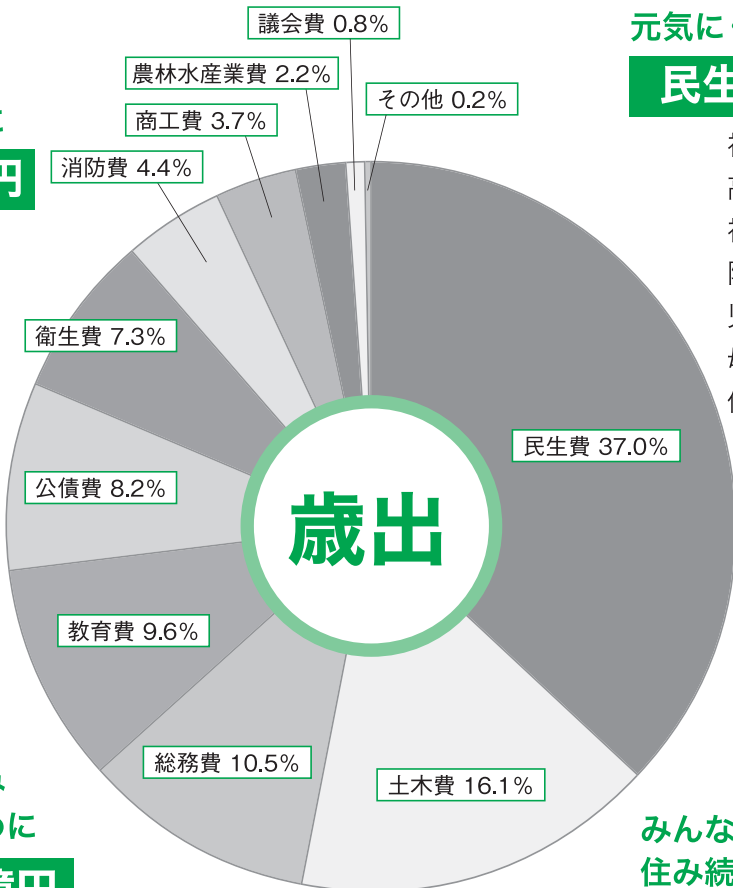
民生費：57.3億円

- 社会福祉総務費 … 10.6億円
- 高齢者福祉費 …… 7.4億円
- 社会福祉施設費 … 1.3億円
- 障害者福祉費 …… 13.1億円
- 児童福祉総務費 … 22.4億円
- 母子福祉費 …… 2.0億円
- 保育園費 …… 0.5億円

自然環境保全・健康寿命延長のために

衛生費：11.3億円

- 保健衛生費 …… 4.4億円
- 清掃費 …… 6.9億円



みんなで学び・楽しみ心が触れ合う町のために

教育費：14.8億円

- 教育総務費 …………… 1.5億円
- 小学校費 …………… 6.5億円
- 中学校費 …………… 2.6億円
- 社会教育費 …………… 3.0億円
- 保健体育費 …………… 1.2億円



みんなで作る住み続けたいまちのために

総務費：16.2億円

- 総務管理費 …………… 13.7億円
- 企画費 …………… 1.3億円
- 情報管理費 …………… 1.6億円
- 交通安全対策費 …… 0.2億円
- 防犯費 …………… 0.2億円
- ほか



令和5年度予算を審査しました!

各会計新年度予算案について、「税金がどんなことに使われるのか、本当に必要な事業なのか」各常任委員会は3月3日から16日まで慎重に審査を行い、常任委員長が本会議で報告をしました。ここでは、各常任委員会で出された質疑の一部を抜粋、要約しています。

総務常任委員会



赤羽根委員長

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 赤羽根 信行 |
| 副委員長 | 鈴木 理夫 |
| 委員 | 大島 菊夫 |
| 〃 | 小牧 敦子 |
| 〃 | 中川 和典 |
| 〃 | 榎井 将太 |

歳入の町税について、これから先も伸びていく見込みか。



鈴木副委員長

答 六美町北部土地区画整理事業や新産業団地の造成がありますので、伸びを見込んでいます。

消防団員の報酬、出動手当の内容は。



大島委員

答 年額報酬として、団員に6万5千円支給しています。令和4年度より出動手当を支給しています。

国民健康保険税の納付額が減り続けると、どういった現象が起こるのか。



小牧委員

答 既に給付は県単位化しています。国・県の方から医療費が給付されると、その代わりに納付金として各市町の割り当てられた額を支払います。

みぶーぶ運行事業は、今後進めて行く中で予算の増額が見込まれるのか。



榎井委員

答 エリアを広げると、当然費用が掛かります。ニーズ調査をしながら十分に検討し、進めていきます。

行政事務デジタル化推進事業の申請手続き等DX推進事業で、公共施設の予約や申請が電子化するが、どういった公共施設が対象となるのか。



中川委員

答 総合運動場や生涯学習館、城址公園ホールなどが対象となります。

公共施設の予約・申請ができます



教育民生常任委員会



後藤委員長

委員長 後藤 節子
副委員長 大山 博
委員 坂田 昇一
遠藤 恭子
田部 明男

人間ドック検診と脳ドック検診で、予定枠を超えた場合は。



大山副委員長

答 日帰りの人間ドックコース260人と脳ドックコース50人を予定しており、枠を超えた場合はお断りすることになります。

保育対策総合支援事業において、送迎用バスを何台支援する予定か。



坂田委員

答 国の補助金基準額が1台当たり17万5千円で、10台分を見込んでいます。なお、降車時確認式と自動検知式のどちらかの安全装置を設置することが義務付けられています。

部活動指導員の身分は。

答 会計年度任用職員となり、報償等も保証されます。

結婚新生活補助金を支援する対象年齢が39歳以下と決まっているが、その根拠は。



遠藤委員

答 国の地域交流少子化対策重点推進交付金の基準により、39歳以下と29歳以下で補助金枠が変わり20世帯分を計上しています。

ひいらぎ第2児童クラブ改修工事の内容は。



田部委員

答 子育て支援センターつばめの調理室を改修し、学童保育用の保育室にします。

委員会での主な意見

- ◎体調の悪い子どもを済生会おはな保育園まで連れて行くのは大変である。町内の医療機関と連携し、病児保育施設を委託していただきたい。
- ◎中学校の体育施設にスポットクーラーが配置されるが、小学校の体育館にも設置していただきたい。
- ◎町内11施設に設置されているボルダリング施設を町民の健康づくりや観光等に活用していただきたい。
- ◎後期高齢者の口腔健診のあり方が問われている。先行事例を見ながら集団歯科検診も進めていただきたい。

建設経済常任委員会



戸崎委員長

- 委員長 戸崎 泰秀
- 副委員長 田村 正敏
- 委員 落合 誠記
- 委員 玉田 秀夫
- 委員 小川 律男

ゴミ処理システムの効能発揮限界が迫っている。政策を抜本的に見直してほしい。



田村副委員長

答 10年・20年を見据えた政策の検討をしていきます。

物価高騰の中で、水道の老朽配水管の更新工事の費用ねん出方法の考えは。

答 水道部門の借入を抑えつつ、新しい配水管の整備とのバランスをとって更新を進めます。

中小企業退職者共済年金制度の補助体制は。



落合委員

答 一人あたり月額5,000円のうち、10%の500円を補助します。

おもちゃのまち駅エレベーター工事のスケジュールは。

答 令和5年9月に工事が完了し、諸手続きを経てから使用開始予定です。

おもちゃ博物館のリニューアル工事の状況は。

答 全体の5割ほど完了しています。



玉田委員

国谷駅南側の踏切周辺の雨水対策の状況は。

答 雨水管の整備を進めています。用地の調査や測量も併せて進めていきます。

下水道がある地域で浄化槽を使用している方への対応は。



小川委員

答 補助金の活用を広報等でお知らせして、切り替えを勧めていきます。

防犯灯やカーブミラーの設置を臨機応変に。

答 設置の要件はありますが、周辺の状況に応じて可能な場所は対応していきます。

委員会での主な意見

- ◎ハイウェーパークを壬生町観光資源として生かせるようにしていただきたい。
- ◎農業の様々なニーズに対応できるように、農業委員の女性割合を増やしていただきたい。
- ◎NHK大河ドラマに壬生ゆかりの鳥居家が取り上げられる機会を生かしてPRをしていただきたい。

予算決議討論

(要旨)

定例会最終日の本会議において、各会計新年度予算案に対する採決に先立ち、賛成・反対の討論が行われました。

議案第24号 令和5年度壬生町一般会計予算決議について



反対 住民の命と暮らしを守ることが不十分な予算であると考え、賛成できません。

(田部明男議員)



賛成 財源に限りがある中であっても、我が国の社会経済に広く深刻な影響を与える少子化問題に真っ向から取り組み、さらには、新たな一歩を踏み出した壬生町を、より魅力的にするための施策が盛り込まれた予算となっていることを主たる理由として賛成します。

(鈴木理夫議員)

議案第25号 令和5年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について

反対 “高すぎて払いきれない”保険料を直さず、必要十分な医療を安心して受けられない国民健康保険特別会計を容認することはできないため反対します。

(田部明男議員)



賛成 厳しい財政状況のなか、財源を確保しながら住民の負担に配慮されており、国民健康保険制度の安定した運営と維持のため、的確に予算を編成されたものと見受けられることから賛成します。

(遠藤恭子議員)

議案第27号 令和5年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について

反対 住民の介護を保障する制度になっていないと考え反対します。

(田部明男議員)



賛成 認知症対策の総合的な推進のための認知症施策推進事業費及び地域住民がお互いに助け合う「支え合い活動」を継続的に推進するための生活支援体制整備事業費が計上されるなど、現在の課題に対応した予算措置がなされていることから賛成します。

(田村正敏議員)

議案第28号 令和5年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について

反対 高齢者を別の仕組みに囲い込み、医療費の抑制を図ろうという制度であり、その制度をそのまま運用し高齢者が安心して医療を受けられないことから反対します。

(田部明男議員)



賛成 栃木県後期高齢者医療広域連合と連携し、相互の役割を分担しながら、制度の円滑な運営に配慮しているものと思われるなど、後期高齢者医療制度の円滑な運営のための予算措置がなされていることから賛成します。

(戸崎泰秀議員)

定例会概要

令和5年第1回定例会は、3月2日に招集され3月20日までの19日間の会期で開かれました。

町長から提出された条例の制定2件、条例の改正8件、町道路線の認定等2件、指定管理者の指定2件、財産の取得1件、人事案件1件、補正予算8件、当初予算7件と、議員提出議案1件が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

条例

壬生町個人情報保護法施行条例を制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日施行となることから、関係条例の制定及び廃止並びに一部改正を行うものです。

これまでは地方公共団体の個人情報保護制度は、各地方公共団体の条例に基づく取扱いをしていましたが、法施行後は、法に規定された全国的な共通ルールが直接適用となります。

本会議で審議の結果、賛成多数により可決しました。

都市計画税ゼロを継続

平成25年度から都市計画税ゼロを実施していますが、令和5年度も課税しない措置を継続するよう

に、条例の改正を行うものです。

本会議で審議の結果、賛成多数により可決しました。

壬生町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正を含む3議案を可決

児童福祉法の一部改正により、児童福祉施設等の安全計画の策定を始め、児童の安全の確保に関する事項が国の定める基準として明確に位置付けされたこと等により、条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、

- ①子どもが保育所のバスに置き去りにされる事故が相次いでいることを契機として、家庭的保育事業者等において、施設設備等の安全点検及び園外活動を含めた施設での活動等における職員や児童に対する安全確保に関する事項を定めた安全計画を策定、並びにその計画に基づく取り組みの実施を義務付けたこと。

②当該事業者は、バスの送迎時等による乗降車に当たり園児の所在確認を徹底すること。

③バス等には、車内の園児の見落としを防止する装置を設置する安全管理の実施を求めるもの。

④児童福祉施設等においては、新型コロナウイルス感染症等の予防及びまん延防止のための研修並びに訓練の定期的な実施に努めること。

⑤民法において児童虐待を正当化する口実に利用されているとの指摘のある、親権者の懲戒権に係る規定が削除されたことから、施設を利用する児童に行う措置としての懲戒に係る権限の濫用を禁止する規定を削除するもの。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

「壬生町総合公園」と「みぶハイウェーパーク」を統合

「壬生町総合公園」と「みぶハイウェーパーク」

「みぶハイウェーパーク」は、県が管理している「とちぎわんぱく公園」とともに「道の駅みぶ」を構成しており、「道の駅みぶ」全体の効率的な運営、また、「道の駅みぶ」活性化推進事業の実施などにより、エリア全体の連携をさらに強化し、周辺地域も含めた町全体の活性化が図られるよう、まずは町管理エリアである「壬生町総合公園」と「みぶハイウェーパーク」の2つの公園を統合するため、壬生町都市公園条例の一部を改正するものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

人事案件

副町長に櫻井氏を再任することに同意

令和5年4月1日をもって任期満了となる、現副町長の櫻井康雄氏（栃木市城内町）を選任（再任）することに同意しました。



令和4年度 補正予算 (令和5年3月定例会可決)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第7号)	▲1億3,360万7千円	178億1,597万1千円	各事務事業の精査による過不足額を計上するとともに、国の補正予算への対応、国・県補助事業の確定に伴う減額などを盛り込んだもの。 【歳入】 ・個人町民税現年課税分 8,470万9千円 ・第77回国民体育大会市町競技施設整備費補助金 ▲2,526万3千円 ・企業版ふるさと応援寄附金 50万円 【歳出】 ・老人保健福祉施設整備事業 ▲1億5,427万6千円 ・農業構造改革対策事業 465万円 ・六美町北部土地区画整理支援事業 4,177万4千円 ・教育振興事務局費 1,329万円
特別会計	国民健康保険(第2号)	421万2千円	41億9,581万4千円 年度末を迎えることから、歳入歳出全般について見直しを行ったもの。 【歳入】 ・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 1,288万9千円 ・財政調整基金繰入金 ▲883万3千円 【歳出】 ・一般高額療養費負担金 336万円
	奨学資金(第1号)	929万9千円	1,260万円 令和4年9月にあった寄附を歳入に計上するとともに、歳出において基金へ積み立てる費用を計上等したもの。 【歳入】 ・寄附金 999万9千円 【歳出】 ・奨学資金支給基金費積立金 999万9千円
	介護保険事業(第3号)	▲5,671万9千円	35億3,409万6千円 年度末を迎えることから、歳入歳出全般について見直しを行ったもの。 【歳入】 ・現年度分介護給付費交付金 ▲1,266万4千円 ・現年度分介護給付費負担金 ▲881万6千円 【歳出】 ・居宅介護サービス給付費負担金 3,063万6千円 ・施設介護サービス給付費負担金 ▲6,058万3千円 ・特定入所者介護サービス費負担金 ▲783万9千円
	後期高齢者医療(第2号)	6,411万2千円	5億7,969万3千円 年度末を迎えることから、歳入歳出全般について見直しを行ったもの。 【歳入】 ・現年度分普通徴収保険料 6,746万6千円 ・保険基盤安定繰入金 ▲993万7千円 【歳出】 ・広域連合納付金(徴収保険料) 7,432万1千円 ・広域連合納付金(保険基盤安定負担金) ▲993万7千円
水道事業会計(第2号)	収益的収入	189万2千円	6億7,419万5千円
	収益的支出	▲2,533万2千円	5億6,778万3千円
	資本的収入	▲825万7千円	9,361万円
	資本的支出	▲970万8千円	4億4,165万6千円
下水道事業会計(第3号)	収益的収入	3,414万1千円	16億3,766万2千円
	収益的支出	72万8千円	14億1,077万円
	資本的収入	9,936万1千円	11億1,732万9千円
	資本的支出	9,770万1千円	16億7,066万円

令和5年度 補正予算 (令和5年3月定例会可決)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第1号)	2億3,843万7千円	156億9,843万7千円	新型コロナウイルス感染症の対応に要する経費を計上したもの。 【歳入】 ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 1億7,883万円 ・新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業費補助金 210万5千円 【歳出】 ・新型コロナウイルスワクチン接種臨時推進事業 2億3,843万7千円

陳情の審査結果

3月定例会で審査の終了した陳情は次のとおりです。

不採択になったもの

令和4年陳情第6号 民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情

(自治体及び議会において、特定の宗教法人及び反社会的団体との法的根拠がある場合を除く関連団体との関係を遮断する内容の宣言・決議をしない事、また、自治体及び議会において、議員を含む公人及び私人に対し、特定の宗教に対する信仰の有無を問うたり、その団体との関係を調査・質問したりしないことの2項目について決議を行うよう求めるもの)

令和5年3月定例会議決結果と賛否状況

※坂田昇一議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決結果	大山	小川	中川	榎井	後藤	田部	戸崎	遠藤	赤羽根	小牧	玉田	田村	鈴木	大島	落合
			博	律男	和典	将太	節子	明男	泰秀	恭子	根信行	敦子	秀夫	正敏	理夫	菊夫	誠記
条例の制定及び一部改正																	
議案第1号	壬生町個人情報保護法施行条例の制定について (改正後の個人情報の保護に関する法律を施行するために必要な事項を定めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町個人情報保護審議会条例の制定について (個人情報保護審議会の設置根拠となっている壬生町個人情報保護条例の廃止に伴い、審議会の設置等に関する事項を定めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について (廃止する壬生町個人情報保護条例の条文が引用されている箇所について、個人情報の保護に関する法律及び壬生町個人情報保護審議会条例の条文を引用する改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について (廃止する壬生町個人情報保護条例の条文が引用されている箇所について、個人情報の保護に関する法律及び壬生町個人情報保護審議会条例の条文を引用する改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町都市計画税条例の一部改正について (市街化区域における税負担の軽減を図るため都市計画税を令和5年度も引き続き課税しないように条例の一部改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	壬生町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について (児童福祉法の一部改正により、児童福祉施設等の安全計画の策定を始めとする、児童の安全の確保に関する事項が国の定める基準として明確に位置付けされたこと等に伴い条例の一部改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について (児童福祉法の一部改正により、児童福祉施設等の安全計画の策定を始めとする、児童の安全の確保に関する事項が国の定める基準として明確に位置付けされたこと等に伴い条例の一部改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	壬生町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について (児童福祉法の一部改正により、児童福祉施設等の安全計画の策定を始めとする、児童の安全の確保に関する事項が国の定める基準として明確に位置付けされたこと等に伴い条例の一部改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	壬生町国民健康保険条例の一部改正について (令和5年2月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和5年4月1日から施行されることから、壬生町国民健康保険条例の一部改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	壬生町都市公園条例の一部改正について (「壬生町総合公園」と「みぶハイウェーパーク」の統合に伴う改正)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
壬生町道路線について																	
議案第11号	壬生町道路線の認定について (開発行為に伴い道路の寄付採納した3路線、及び六美町北部土地区画整理事業に伴い管理区分が変更となる3路線、計6路線について町道の認定を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	壬生町道路線の変更について (六美町北部土地区画整理事業に伴い、終点側に変更が生じることとなった3路線について、路線の変更を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者について																	
議案第13号	指定管理者の指定について (「壬生町就労支援施設むつみの森」の指定管理者を「社会福祉法人壬生町社会福祉協議会」に指定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	指定管理者の指定について (「壬生町子ども発達支援センタードリームキッズ」の指定管理者を「社会福祉法人壬生町社会福祉協議会」に指定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

※坂田昇一議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決結果	大山博	小川律男	中川和典	榎井将太	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	玉田秀夫	田村正敏	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記	
財産の取得について																		
議案第15号	財産の取得について (避難所に設置する「防災備蓄倉庫」を取得するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事案件																		
議案第16号	壬生町副町長の選任について (副町長である櫻井康雄氏の任期満了に伴い、再任することに議会の同意を求めるもの)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度補正予算																		
議案第17号	令和4年度壬生町一般会計補正予算(第7号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和4年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和4年度壬生町奨学資金特別会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和4年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和4年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和4年度壬生町水道事業会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和4年度壬生町下水道事業会計補正予算(第3号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度予算																		
議案第24号	令和5年度壬生町一般会計予算決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和5年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和5年度壬生町奨学資金特別会計予算決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和5年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和5年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和5年度壬生町水道事業会計予算決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和5年度壬生町下水道事業会計予算決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度補正予算																		
議案第31号	令和5年度壬生町一般会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員発議																		
発議第1号	壬生町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について (議員提出)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

壬生町議会の個人情報の保護に関する条例を制定

壬生町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について(要旨)

提出者 壬生町議会議員 田村 正敏
賛成者 壬生町議会議員 落合 誠記

〃 〃 〃 〃
玉田 秀夫
戸崎 泰秀
大山 博
小川 律男

壬生町議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、新たに条例を制定するものです。本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

Q&A

ここが聞きたい

一般質問

問

壬生市街地災害発生時の対応は

町長 町民の生命財産を守るため最優先で実行していきます



大山 博 議員

0.5m、2階床下相当が3m、2階水没相当が5mです。

問 平成30年と令和4年に配布されたハザードマップの違いは。また、ハザードマップ作製の想定雨量は。

総務課長 見やすさを向上させるための配色の変更、国の避難警戒レベル変更に合わせて表記の変更、および、町内施設の位置変更や追記です。

想定雨量は、千年に一回発生しうる最大規模降雨雨での県のシミュレーションに準拠しています。

多層的に行います。県による河川の堤防強化やしゅんせつの実施、本町における田んぼダムの整備や雨水貯留浸透施設等を進めます。

問 田んぼダムとはなにか。また、どのような利点があるか。

農政課長 水田の貯水能力を利用した一時的なダムです。水田の放水量をコントロールする器具を取り付けます。沢山の水田に設置することで流域全体の洪水被害の軽減が期待できます。

問 旧壬生市街地の大半が最大3.0mまでの浸水深となっているが、町の防災対策・事前準備は。また災害発生時の対応は。

町長 平時は、マイタイムラインやローリングストックなどの防災知識の普及啓発、自主防災組織の活動補助や防災士資格取得推進、水防資材・資機材の配備や、各種マニユ

アルの作成をしています。有事には、町建設部職員・消防団の警戒巡視、必要に応じて速やかに災害対策本部を設置する体制を構築しています。

問 昨年配布されたハザードマップの0.5m未満、5.0m以上の4段階の区分の基準は。

町長 国交省統一基準から、一般家屋の1階床高相当が

問 河川の治水対策として、「流域治水」の取り組みとは、どのような内容なのか。

町長 流域全体で総合的かつ



壬生町防災備蓄倉庫



二次元コードからご覧いただけます

重

度心身障害者医療費の現物給付を求む

町長 町負担増加分の財源確保が課題です

Q&A

ここが聞きたい 一般質問



小川 律男 議員

町長 現物給付方式を採用した場合の医療機関受診者の増加分である波及増については、町が負担すべきものとするかの考えに基づき国民健康保険国庫負担金の減額措置が取られるほか、本事業に対する県補助金の補助率が2分の1から4分の1に引き下げられることになり、これらによる町負担増加分の財源確保が課題です。

問 社会情勢の変化に伴う需要に応えるための新たな取り組みは。

町長 ニーズの把握に努めながらボランティア等を活用し

る事業です。
令和3年度の実績は、218人の方に助成をしており、前年度に比べ増加傾向です。

新たな支援や、NPO法人等による公共交通機関以外の移動支援などについて調査研究をしていくとともに、平成27年の国連サミットで採択された持続可能な開発のための目標SDGsによる誰一人取り残さない社会の実現を目指し、障がい者支援に取り組んでいきます。

協議を重ねていきます。

問 現物給付方式による県内の実施状況は。

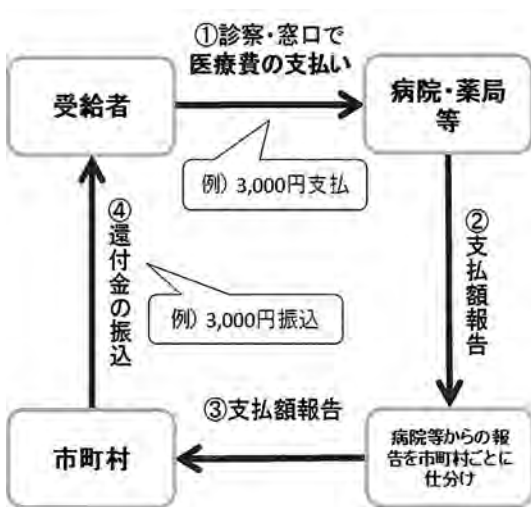
町長 宇都宮市、栃木市、日光市、鹿沼市の4市で実施しています。

問 重度心身障害者医療費助成制度を実施し、「償還払い」方式での助成を行っておりますが、病院窓口支払いの無い「現物給付」方式を求む。

健康福祉課長 現物給付方式を採用した場合の補助率を償還払い方式と同じ2分の1としていただくよう県に協議した経過があります。利用者の利便性向上のため、引き続き

問 本町において「現物給付」方式による助成を行う場合の問題は。

町長 障がい児者タクシー料金助成事業は、町内に住所を有する身体障害者手帳1級、2級に該当する方、療育手帳の交付を受け、障害程度がA1、A2と判定をされた方及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害程度が1級と判定をされた方へ1枚500円分のタクシー料金助成券を一月当たり8枚交付す



二次元コードからご覧いただけます

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

戦

争する国づくりに反対表明を

総務部長

引き続き国会での慎重な議論を注視します



田部 明男 議員

問 町長は「戦争する国」づくり反対を表明することが必要だと考えますが、いかがか。

総務部長 ロシアのウクライナ侵攻により、世界の平和や秩序が著しく不安定となっていることから、町民の安全・安心を第一に考えた対応に取り組むため、引き続き国会の慎重な議論を注視してまいります。

問 国保証とマイナンバーカードの一体化などについて、毅然と反対の声を上げるべきだと考えますがいかがか。

総務部長 マイナンバーカードと健康保険証の一体化により過去の医療データに基づいた適切な医療の受診、自己負担限度額を超える支払いの免除、転職・転居に伴う保険証の切り替え等の更新が不要

になることや、顔認証などの確実な本人確認により資格確認を一度にできることなど、システムへの情報入力が必要等のメリットを丁寧に説明し、理解を求めていきます。

問 新型コロナウイルス感染症を5類へ引き下げについて、政府に「住民の皆さんの命と暮らしを守るような施策展開を」、「医療機関が安心して診療・治療できる態勢の構築を」と求めるべきでは。

総務部長 町としては、今後社会全体に与える影響を総合的に判断した上で示される国・県の方針を注視し、住民に混乱を来すことがないよう関係機関と連携し、周知等を行ってまいります。

になることや、顔認証などの確実な本人確認により資格確認を一度にできることなど、システムへの情報入力が必要等のメリットを丁寧に説明し、理解を求めていきます。

補聴器購入に補助を

問 軽度や中程度も含め、加齢性難聴者への補聴器購入費用補助制度を、新たに作るべきだと考えます。いかがか。

住民福祉部長 加齢による身体能力の低下については聴力

のみならず諸症状に対しての支援の在り方に平等性を保ちながら検討していくことが必要です。高齢者のニーズ把握のほか、加齢以外の原因を避けるため、耳の老化を遅らせる生活習慣の見直しなどの周知啓発についても調査研究してまいります。



二次元コードからご覧いただけます

様式第26号(第28条関係) 補聴器具費(購入・修理)支給申請書

申請日 年 月 日

市長 様

下記のとおり補聴器具費の支給申請(購入・修理)をいたします。
補聴器具費の支給申請(購入・修理)の決定のため、私の世帯の住民登録資料、税務資料その他について、各関係機関に調査、照会、閲覧することを承諾します。

(申請者)
住 居 氏 名
住 居 氏 名
対象者との続柄 ()
電 話

住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	年 月 日
性別	
電 話	
身体障害者手帳	手帳番号
障 害 種 別	交付年月日
	年 月 日
購入・修理を受ける補聴器具名	
判定予定日	
希望する補聴器具業者	名称
	所在地
	電 話
	F A X
該当する所別区分	生活保護(低所得1・低所得2)・一般・一定所得以上
世帯範囲の特例に関する認定	<input type="checkbox"/> 下記のいずれにもあてはまるため、住民票に記載された世帯ではなく、申請者のみ又は申請者及びその配偶者のみの世帯とすることを申請します。 1 税制上、同一の世帯に属する親、兄弟、子供等が障害者を扶養控除の対象としていない。 2 健康保険制度において、同一の世帯に属する親、兄弟、子供等の被扶養者となっていない。
生活保護への移行予防措置に関する認定	<input type="checkbox"/> 生活保護への移行予防(定額負担減免措置)を希望します。

補聴器購入への補助を申請する書類(身体障害者手帳必要)

医

療的ケア児を受け入れる教育体制のガイドライン策定は

学校教育課長 県のガイドラインを参考に進めます

※医療的ケア児のたん吸引、経管栄養など医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。

Q&A

ここが聞きたい 一般質問



小牧 敦子 議員



二次元コードからご覧いただけます

問 令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行されました。町の責務とはどのようなものか。

住民福祉部長 第5条に「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する。」と規定されています。

このことを踏まえ、引き続き障害児通所支援及び障害児相談支援等のサービスの確保に努めるとともに、国・県との連携を図ります。

問 医療的ケア児がそつでない児童生徒と共に教育を受けられるよう、最大限に配慮することが求められました。今後、どのような取組をするか。

住民福祉部長 学校、教育委員会、本人・保護者の双方で共通理解を図り、教育支援委員会にて臨床心理士や医師等の専門的な立場から意見を聞きながら、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うよう努めています。

ています。スロープ設置やトイレ等の改修、人的配置等、児童に適した環境を整えるために、町財政部局と綿密な連携を図ります。

問 本人やご家族、学校、かかりつけ医、福祉担当者と多岐にわたる関係者との連携はどのようなか。また、効率的な財政支援はいかかか。

問 医療的ケア児の家族支援はニーズが様々。どのような対応をするか。

住民福祉部長 関係機関、町福祉担当等が継続的に訪問や相談を行っています。医療的ケア児の家族が孤立することがないよう、県医療的ケア児等支援センターと連携し、引き続き家族に寄り添った支援を行います。

住民福祉部長 医療機関及び福祉部局や関係機関と深い連携を図る必要があると認識し



栃木県医療的ケア児等支援センター「くくるん」

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

国

保改革II財政運営健全化への対応は

住民福祉部長

収納対策で歳入を確保し、健全化に取り組みます



落合 誠記 議員

問 市町の課題II保険料収
納向上インセンティブの確
保等課題への対応を伺う。

住民福祉部長 口座振替の推
進、インターネット等を利用
した支払い方法の多様化の推
進、長期滞納者の財産調査の
徹底及び滞納処分を実施して
います。

問 財政運営健全化に向け
た、取り組みを伺う。

住民福祉部長 赤字解消計画
に基づき、令和2年度に保険
税率の適切な設定を含めた各
種取組を実施したことにより、
令和3年度決算では赤字が解
消しました。

**Withコロナの薬
剤提供体制を問う**

問 コロナ療養者に対する
薬剤提供実績を伺う。

住民福祉部長 令和2年
12月31日現在の薬局・医
療施設に従事する人口10
万対薬剤師数は全国平均
を下回っており、今後、
十分な医療が提供できな
くなるなどの問題が生じ

問 町内基幹病院で薬
剤師不足が顕在化して
いるが、現状把握の有
無と対応を伺う。

問 5類移行後の窓口負担
割合について伺う。

住民福祉部長 令和4年9月
15日時点の栃木県の実績は、
7,474人です。

る可能性があります。本県と
同様に薬剤師の少ない県にお
いては、学生向けのセミナー、
研修会及び就職説明会等を実
施し、薬剤師確保に向けた取
組が進められています。

問 県内各市町の医療水準
の平準化と医療費適正化の
インセンティブに対する見
解を伺う。

住民福祉部長 厚労省の分析
では、県内各市町の医療費の
地域差は、少ない状況です。
今後、県単位での保険税水準
の統一はしやすい環境と考え
ます。

問 保険料算定方式や付加
割合の統一化について県と
の協議の場が必要だが、

住民福祉部長 県及び市町と
の協議の場に参加をし、意見
を述べています。

医療費適正化のインセンティ
ブとして、医療費水準に着目し
た新たな緩和措置の導入に向け
ての協議を行っています。

問 赤字解消計画
に基づき、令和2年度に保険
税率の適切な設定を含めた各
種取組を実施したことにより、
令和3年度決算では赤字が解
消しました。

問 町内基幹病院で薬
剤師不足が顕在化して
いるが、現状把握の有
無と対応を伺う。

平成30年度国保制度改革の概要(都道府県と市町村の役割分担)

1. 運営の在り方(総論)	改革の方向性	
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	・国保事業費納付金を都道府県に納付
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※4、と5、も同様	・地域住民と身近な関係の中、資格を管理(遠征検査等の移行)
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	・給付に必要な費用を、全部、市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施(データヘルズ事業等)

出典)厚生労働省「2020」医療保険制度をめぐむ状況より抜粋



二次元コードから
ご覧いただけます

新 たなスポーツ施設の建設は

教育次長 内部で議論し、整備の方向性を示す必要があると
考えています

Q&A

ここが聞きたい 一般質問



榆井 将太 議員

問 子どもから大人まで良い環境でスポーツができる運動場、また安全で高性能な体育館の建設など新たなスポーツ施設の建設について予定や構想などがあるか伺う。

教育次長 新体育館建設委員会において建設を検討してきた経緯があります。体育館のみならず、他の運動場、運動施設と一体となった総合スポ

問 とちぎ国体という一大イベントが終わり、本町の今後のスポーツ振興についてどのような施策があるのか伺う。

教育次長 とちぎ国体を一時

ツゾーンの整備についても、今後の検討事項の一つとして内部で議論し、整備の方向性を示す必要があると考えています。

問 グラウンドが実際に閉鎖されていることで、現時点において利用者への影響はあるか。

スポーツ振興課長 現在、総合運動場A・Bグラウンドや学校体育館、校庭などにおいて活動いただいております。

的な盛り上がりとせず、レガシーとして継承していけるよう、今後はボルダリングの地域指導者の養成や大会開催に取り組み、指導力と競技力の向上につなげたいと考えています。

また、地域おこし協力隊のガンドウ・ベンジャミン氏による小・中学校におけるランニング指導等、ランニング文化の普及促進を図ってまいります。

問 いち早く工事に着手し、工事を完工し、安全に通学するための道路を作るにあたり、どのような予定で工事が進むのか進捗状況を伺う。

も学校体育施設の活用を促していきます。

幅 国道352号線の拡

教育次長 栃木県土木事務所では令和3年度から用地買収に着手しており、令和5年2月末時点の用地取得状況は面積ベースで約20%の進捗であると伺っています。また、一定程度の用地買収が進んだ時点で、工事に着手すると理解しています。



壬生町総合運動場、体育館



二次元コードからご覧いただけます

委員会 研修レポート

1月24日と25日の2日間、議会運営委員会と議会広報特別委員会が合同により、行政視察研修を実施しました。

今年度は議会改革の取り組みについて茨城県阿見町、町民参加型の議会広報誌の研究として神奈川県愛川町で先進的な施策を学ぶことができました。

議会運営委員会

議会改革の取り組みについて

茨城県阿見町

議会運営委員会では、茨城県阿見町の取り組みを視察しました。阿見町では議会改革を積極的に進めており、2022年にはマニユフェスト大賞優秀賞を受賞されました。

その内容は、議会基本条例を制定したことに始まり、議会報告会の開催、インターネット本会議中継、タブレット導入、議会改革等調査研究特別委員会の設置など、多岐にわたるものでした。さらに特筆すべきものとして議会改革アドバイザー制度がありました。これは近隣取手市議会事務局次長の岩崎氏を、阿見町議会の議会改革アドバイザーとして就任頂くことにより、様々な問題解決および改革に寄与して頂くものです。取手市議会は、2021、2022にかけて議会改革全国第1位を獲得しており、その立役者となった岩崎氏を迎え、改革の手法や議員の資質についても忌憚なく意見を



頂けたことは、改革を進めるうえで大きな力となったと説明を受けました。

久しぶりに実施できた他自治体への視察でしたが、アドバイザーから厳しい意見も貰いつつ成長し、生き生きと活動する阿見町議会の皆様を見て、意見を頂き見聞を広めることの大切さを再認識出来た研修となりました。早速壬生町の議会報告会にも活かしたいと思います。

議会広報特別委員会

町民参加型の議会広報誌の研究

神奈川県愛川町

神奈川県愛川町議会広報づくりの視察研修を行いました。研修の目的は、町民が親しみやすく、かつ読みやすい広報づくりを学ぶことです。

愛川町議会だよりは、議員16人中10人が所属する常任委員会において、グループごとに担当を決めて紙面を作成しています。

アンケートやクイズを活用して、議会や議会だよりへの意見を聴き、紙面に反映しています。親しみやすくする工夫の例として、表紙画像を子ども笑顔にしたり、撮影場所を伏せたなつかしいレトロ看板を掲載し町民の探求心を刺激する取り組みをしたりしています。また、コロナ禍により発表機会が減った地元中学校の美術部の作品を掲載しています。

読みやすくする工夫の例として、内容を一目で把握できる見出しやインデックスを掲載しています。議会ホームページ上の工夫として、



単なるURLや号数などの文字列ではなく、表紙を画像で表示して検索をしやすいし、さらに紙面の音声データを掲載して沢山の人がアクセスできるように配慮しています。

広報は単に情報を発信するツールとしてだけでなく、町民の声を聴く広聴のツールとしても機能し、双方向性を保つことと読みやすさの追求とで、より親しみやすさが向上することを学びました。

閉会中の継続調査

定例会初日の本会議において、委員長が調査の報告をしました。

建設経済 常任委員会

六美町北部土地区画整理事業の進捗状況

六美町北部土地区画整理組合主体で行っている六美町北部土地区画整理事業について、現地を視察し、進捗状況を確認しました。

▼六美町北部土地区画整理事業とは

●事業主体

六美町北部土地区画整理組合

●事業目的・効果

良好な住宅地を提供するとともに、商業地や工業地で就業機会を創出する。

●事業期間

平成31年3月～令和11年3月。

●地権者が土地の一部を提供（減歩）し、公共用地に充てる他、売却で事業資金に充てる。

●地権者の土地面積は減歩分小さくなるが、公共施設が整備された区画により利用価値の高い宅地となる。

▼現状

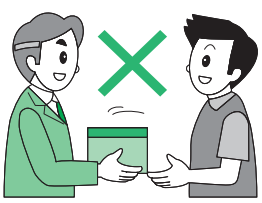
	数 値	主な調査内容
予 算	78.6億円	物価高騰により変更がありうる。
計画人口	2,300人	計画より商業地面積が広がったが計画人口は維持。
平均減歩率	47.36%	農地は地目変更後の利用価値の上昇を加味し減歩率は60%～70%。



▼調査を終えて

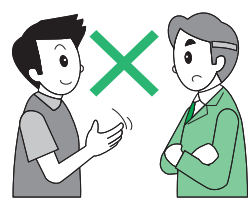
長期間の事業であり、物価高騰による経費の上昇などの経済状況の変化の影響を受けやすい。本町執行部との連携や地元地権者への説明を密にしながら進めていただきたい。

三 ない 運 動



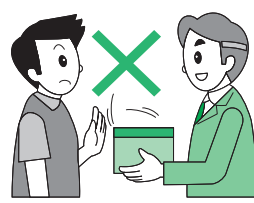
政治家は有権者に寄附を

贈らない



有権者は政治家に寄附を

求めない



政治家から有権者への寄附は

受け取らない

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行なっています。

寄附の禁止

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と有権者とのつながりはとても大切です。しかし金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでも明らかな選挙に近づくことはできません。

TOWN VOICE

町民の方の声を
紹介します

豊 かな自然と歴史があり、身近に医療機関が多く、商業施設なども充実してきて穏やかで住みやすいところです。

壬生町の
ここが好き



こんな町に
なってほしい

すずき ひろゆき
鈴木 啓之 さん
(消防団で活躍中)

み みんなが楽しく安心して暮らせる町を一緒に守りましょう！消防団員募集中です！
詳しくは町総務課消防防災係まで！

静岡県函南町議会 文教厚生委員会が来庁

1月19日に静岡県函南町議会文教厚生委員会の皆様が行政視察に来庁し、「オンラインを活用した英語学習について」をテーマに熱心な意見交換が行われました。



群馬県大泉町議会議員が来庁

1月31日に群馬県大泉町新庁舎建設特別委員会の皆様が行行政視察に来庁し、「新庁舎建設について」をテーマに熱心な意見交換と庁舎の見学が行われました。



議会広報特別委員会



榎井委員 小川副委員長 大山委員 戸崎委員長 中川委員

委員長

令和4年度を振り返ると、新庁舎開庁をはじめ、コストコ壬生倉庫店のオープン、いちご一会とちぎ国体の開催、コミュニティバス「みぶるび」の運行開始など、壬生町の飛躍に資するたくさんの方の事業がありました。

私は昨年4月より戸崎泰秀委員長のもと、新人議員4人内の一人として、議会だよりの構成・編集作業に携わってまいりました。編集作業では、見るもの、聞く事、感じる事が初めての事ばかりで戸惑う事もありましたが、先輩議員の温かい人柄や、アドバイス、勇気付けをたくさんいただき、あっという間に一年が過ぎてしまいました。

これからも、議会だよりを通じて町民の皆様により添った議会を目指して努力してまいります。

小川 律男

編集後記

